

論文審査の結果の要旨

著者： 村岡 敬明

論文題目： 米軍基地の建設から本土復帰に至る沖縄住民の「島ぐるみ闘争」の変容過程に関する研究

審査委員： 主査 教授 西原 和久

副査 教授 村田 裕志

副査 教授 平井 康大

I. 論文の目的

1. 研究の問題意識と背景

現在、日本全体の米軍基地関連施設の7割以上が、沖縄に集中していると言われている。さらに今、多くの沖縄の人々の思いと裏腹に、辺野古では新たな基地建設も進められている。総計で20万人以上の死者を出した1945年の沖縄戦以後、沖縄は米軍統治下に入り、旧日本軍の沖縄の基地はそのまま米軍の基地となり、さらに1950年から1953年まで続いて休戦に至った朝鮮戦争の後には、沖縄各地で新たな米軍基地建設が着々と進められていた。

そうした米軍の基地建設は、「銃剣とブルドーザー」による強制土地収用と言われ、特に沖縄の農民の土地が暴力的に取り上げられていったのである。だが、収用された農地を中心とする土地に対する補償はごくわずかであり、それに対する農民の不満も高じて、1950年代中頃からは沖縄島民の総ぐるみのいわゆる「島ぐるみ闘争」と呼ばれる米軍基地反対運動となっていった。

1960年、そうした島ぐるみの基地反対運動は、「沖縄県祖国復帰協議会」（以下では「復帰協」と略記する）の結成によって、日本への復帰運動という形で継続されていった。こうした運動に対して米国側は、1968年に沖縄行政主席公選の実施を約束するに至り、結果として「復帰協」の代表であり米軍基地の「即時無条件全面返還」を訴えた沖縄教職員会のリーダー・屋良朝苗氏が当選して初代の主席となった。とはいえ、その後において正式に決まった沖縄返還の交渉過程では、屋良主席側が求める沖縄の「核抜き、本土並み」返還は実現されないまま、1972年、基地問題と施政権を分離して、施政権のみ返還する形で沖縄の祖国復帰が実現されたのであった。

しかしながら、以上のような社会的背景からなる1953年から1972年までの約20年間の沖縄の基地をめぐる動きは、これまで必ずしもその全容が解明されてきたわけではない。特に「島ぐるみ闘争」という社会運動の全体像は、運動当事者や日米両政府関係者、またメディア関係者や研究者等においても、十分に把握されてはいなかった。だが近年、沖縄県公文書館が収集した米国国立公文書館での資料解禁や沖縄県読谷村（屋良

主席のゆかりの地)への沖縄教職員会の資料寄贈などがなされて、それらの資料が利用可能となってきた。本博士論文(以下「本論文」と略記する)は、そうした解禁資料や未公開資料を活用した「島ぐるみ闘争」の全容解明に向けた取り組みの一環であるといえる。言い換えれば、本論文は、基地反対運動のこれまではほとんど知られていなかった空白部分を埋めるという研究上の問題意識をもって、「島ぐるみ闘争」全体を実証的に論じようとしたものである。

2. 研究の視点と方法

本研究の視点に関しては、大きく分けて2点、指摘できる。1点目の視点は、本論文が沖縄の主に民衆側の意識変容を論じており、それゆえあくまでも沖縄の住民からみて「島ぐるみ闘争」がどのように展開されてきたのかを検討した点にある。2点目の視点は、そうした民衆の動きに対応して、沖縄統治の担い手たる米国・米軍側がどのように対処しようとしてきたかを解明しようとした点にある。

この1点目の視点に関しては、沖縄県読谷村の「読谷村史編集室」に寄贈された沖縄教職員会の約7万点の資料(書類、書籍、ネガフィルムと写真、音声テープ、ビデオ等)に依拠して、本研究が進められたことが指摘できる。

2点目の視点に関しては、沖縄県公文書館が米国国立公文書館(NARA)、米国大統領図書館などで収集した開示資料を用いて、本研究が進められた点の特徴的であると言える。1995年に開館した沖縄県公文書館には、研究に足りる十分なアメリカ側の資料がストックされてきているが、それらはこれまで十分に活用されてこなかった。さらに、1点目とも関連するが、本論文では、日米関係に関わる外務省外交史料館の開示資料も、論文作成に活用されている点も付け加えておく。

要するに、研究の視点および方法について、本研究は以上のような資料に基づく実証的な研究を心掛けたものである、といえる。

3. 研究の経緯

本論文執筆者は、研究の出発点が国際政治学における「平和構築」研究であったが、特に沖縄を研究対象に定めてからは、上記のように、資料等に基づく実証研究に従事してきた。研究の経緯としては、沖縄県公文書館と読谷村史編集室、および本論文執筆者の所属先である明治大学の当該研究室などで資料解読を中心に実証研究を進めてきたといえる。そして、その学術的成果は、2018年以来、日本地方政治学会・日本地域政治学会、日本臨床政治学会、日本政治法律学会などの学会誌に査読付き論文として掲載されてきたことで確認できるであろう。そして、それらの学会査読論文が本論文の主要部分を構成しているのである。

なお、こうした研究経過の途上で、上述の沖縄教職員会から寄贈された資料のうちの、戦後沖縄の教育・米軍基地被害・復帰運動に関するネガフィルムと写真が、2017~19年にわたり本論文執筆者によるクラウドファンディングでの資金調達で、沖縄県読谷村教育委員会と連携しながら「沖縄戦後教育史・復帰関連資料(写真)」として保存・公開・活用を目的にアーカイブ化されていることを申し添えておく。そのような研究の経過や

成果の一部は、琉球新報や沖縄タイムスといった沖縄の代表的新聞だけでなく、朝日新聞や東京新聞でも取り上げられて、注目されていることも付記しておきたい。というのも、それは本研究の経緯と成果が、これまでにない知見として、メディアでも確認されて、着目されていることを示しているからである。

II. 論文の構成と概要

1. 本論文の構成

本論文の構成は以下のとおりである。なお、括弧内は、その内容の略記である。

- 第 I 章 「島ぐるみ闘争」の変容過程と本研究の意義（研究の目的と意義、先行研究、方法）
- 第 II 章 本研究で用いた独自資料とその資料の所蔵施設（米側開示資料と読谷村史編集室）
- 第 III 章 米軍による沖縄統治（米軍統治と占領政策、米軍統治下での統治機構と琉球側政府）
- 第 IV 章 強制土地収用と反米・反米軍意識の形成（小禄村、伊江村、伊佐浜の強制土地収用）
- 第 V 章 朝鮮戦争からベトナム戦争介入に至るまでの米軍基地の拡張・強化と「島ぐるみ闘争」の変容（戦争と嘉手納基地、米陸軍の調査報告、沖縄住民の復帰意識の芽生え）
- 第 VI 章 行政主席公選の裏工作と沖縄住民のアイデンティティ（日米政府の活動と世論）
- 第 VII 章 保革一騎打ちの選挙戦から分離返還まで（基地を切り離した施政権の本土返還）
- 第 VIII 章 本研究の今日的意義と総括（独自資料から明らかになった「島ぐるみ闘争」史）

2. 各章の内容

第 I 章では、朝鮮戦争の休戦直後から、沖縄が本土復帰を果たすまでの 20 年間（1953 年～1972 年）が研究対象とされることが示されている。というのも、先行研究では、こうした比較的長いスパンでの検討はなされていなかったため、沖縄住民の「島ぐるみ闘争」の全体像が捉えられていなかったからだと論じられている。そこで、本研究ではまず、長い「島ぐるみ闘争」が以下の 3 期に分けられる点が示された。すなわち、1953 年の強制土地収用から 1959 年の土地問題での暫定的合意をみた第 1 期、沖縄県祖国復帰協議会結成の 1960 年から米軍の基地整備が一応終了する 1966 年までの第 2 期、そして沖縄の行政主席公選に向けた 1967 年から本土復帰の 1972 年までの第 3 期、である。なお、本章では、国際政治学者のグレアム・アリソンが提示した対外政策決定過程の分析モデルのうち、国家を単一の行為者とみる合理的行為者モデルと、政策決定が政策決定者内の駆け引きによるとする官僚政治モデルとを踏襲する形で、本研究の政治過程分析が進められる点も論及されている。

第 II 章では、本研究の中枢を占める第 IV 章、第 V 章、および第 VI 章で用いられるオリジナルで有用性があると判断された資料が、沖縄県公文書館が収集してきた米国民立公文書館の開示資料、外務省外交史料館の開示資料、および読谷村史編集室の所蔵資料などから選ばれてきた経緯と理由が述べられている。

第 III 章では、本土復帰までの沖縄の米軍統治と占領政策および沖縄の統治機構について、統治側の米軍とその支配下にある琉球側政府との関係が示されている。在沖米軍が設立した統治機関は、米軍側の統治機関と沖縄側の統治機構の組織の両方が米国の都合で頻繁に改組され、かつそうした統治機関と統治機構が基本的には二重構造を呈しているという特徴がある。そしてその上で、1950 年から 1957 年までの統治機関で、基地建設の強制土地収用に深く関わった USCAR (United States Civil Administration of the Ryukyu Islands : 琉球列島米国民政府) を中心とする米軍側の布令・布告が本章で整理されている。

第 IV 章では、1952 年 4 月 28 日に対日講和条約の第 3 条が発効したことによって、沖縄が米国の施政権下に置かれ、それ以後、強制土地収用による基地の建設・整備が本格化したことが述べられている。その際には、特に USCAR 布令第 109 号による強制土地収用に基づく 1953 年の 3 つの事例 (小禄村具志部落、伊江村真謝部落、宜野湾村伊佐浜部落) が取り上げられて、強制土地収用を阻止して生活権を守ろうとする農民の激しい土地闘争がこの時期に起こった点が詳細に論じられている。なお、当時の沖縄教職員会は、強制土地収用後の伊佐浜部落民の悲惨な生活状況を実態調査報告書にまとめたので、具志部落の強制土地収用に対する反対闘争から始まり、伊佐浜部落の強制土地収用後の悲惨な生活までの一連の経過が、本研究によって初めて明らかになったと本論文では強調されている。そしてこの 1953 年の 3 例の反対運動が、「島ぐるみ闘争」の事実上の出発点であると論じられ、さらに伊江島の阿波根昌鴻と真謝部落民が、爆撃演習場の建設反対を訴えて、1955 年に沖縄本島を乞食托鉢行進しながら縦断したことで、米軍の強制土地収用に対する反対闘争が沖縄全体に浸透して「島ぐるみ闘争」が本格化していったと論じられている。そしてこれは、1956 年 6 月の米国調査団の沖縄住民軽視の報告書(「プライス勧告」)に対する反対運動から始まったとされる「島ぐるみ闘争」の「定説」よりも、3 年ほど早い時点から「島ぐるみ闘争」を捉える主張となっている。

第 V 章では、1950 年 6 月に勃発し 1953 年 7 月に板門店で休戦協定が締結された朝鮮戦争時に、沖縄の嘉手納基地から朝鮮半島に向けて B-29 や B-36 爆撃機が数多く出撃したことで、沖縄住民の間では「沖縄が朝鮮戦争に巻き込まれるのではないか」と不安を抱いて毎日を過ごしていたことが、資料に基づいて示されている。特に、その点を裏付けるために、米陸軍の CIC (対敵諜報部隊) から GHQ の参謀第 2 部 (G-2) に宛てた「沖縄住民の状況と沖縄人民党の動向調査に関する機密文書」と沖縄の新聞報道とに基づいて、当時の状況が分析された。つまり、当時の沖縄住民は、旧ソ連や中国などの共産側との核戦争を含めた第三次世界大戦の勃発を恐れていたことが、ここでは示されたのである。そしてそうした意識が、沖縄戦の記憶とともに、基地反対の反戦平和運動にも結びついていったことは容易に想像できるであろう。

他方、米国側に関しては、当時のダレス國務長官が「アリューシャン列島からフィリピンにつながる東アジアの反共最前線の抑止力は、米軍の核戦力で構成される」と述べ、嘉手納基地に核兵器が配備されていることを認めている点が確認され、さらに嘉手納基地が3,700mの滑走路2本と核兵器の貯蔵庫を有する極東で最強・最大の戦略爆撃空軍基地として再整備された点が論じられている。ちなみに、普天間基地は海兵隊のヘリコプター部隊と空中給油機部隊を中心とする基地に再整備され、海兵隊のキャンプ・シュワブとキャンプ・ハンセン、および陸軍・海軍のホワイトビーチなども建設・整備されて、「島ぐるみ闘争」の第1期1953年から続く強制土地収用による沖縄基地の建設と整備はようやく1966年に完了し、それとともに「島ぐるみ闘争」の第2期も終わった、と本章では論じられている。

なお、この間の沖縄の立法院を代表する政党は、保守系の琉球民主党（のちに沖縄自由民主党）、および革新系の沖縄社会大衆党と沖縄人民党であり、復帰への手法は異なっていたが、3政党とも基本的には「本土復帰」で一致していたことも、ここで記されている。

第VI章では、第3期（1967年～1972年）の「島ぐるみ闘争」として、保守系の西銘陣営と革新系の屋良陣営との対立はあるが、ともに祖国復帰という点では両陣営一丸となっていた「島ぐるみ闘争」であった点が論じられた。とはいえ、1968年11月の行政主席公選をめぐるのは、保革のみならず、それを支える日米の関係者を巻き込んだ動きが活発化していた。例えば、米国政府の上層部は、西銘を行政主席候補として推しているが、自由民主党の援助が手遅れになることを危惧し、駐日大使館より自由民主党に対し沖縄への選挙資金送金方法の改善について直接申し入れを行ったりしていた点が明らかにされている。

さらにこの章では、沖縄の核貯蔵の自由が第一で、ベトナム戦争継続中であれば基地の自由使用がこれに次ぐので、日本側が「核抜き」に固執すれば、米国側は本土の政情とも睨み合わせて一層慎重になり、基地問題と復帰問題の結論は長期間延長されることになるだろうといった日米共通の見解も示されていた。実はこれらの見解は、本論文執筆者が、1968年5月14日の日米実務者協議から6月19日までの駐米大使による外務省への公電の間の外交資料が不明であった「空白期間」を埋める外交資料を、外務省外交史料館と沖縄県公文書館で発見したことで、日米両国政府の実務者たちによる政治外交交渉と沖縄の施政権返還に関する問題の一端を解明できたとする、その成果の一部でもある。

そして、この行政主席選挙は革新系の屋良朝苗が勝利した。ただし、同時に行われた立法院議員は、逆に保守系が過半数を制し、ねじれ現象が生じて新主席の議会運営を難しくした。加えて、新主席に就任した屋良は、1969年5月に上京して、米軍基地の「即時無条件全面返還」を実現するための4項目の要請書を当時の愛知外務大臣に手渡したが、それはあまりにも非現実的であるとの否定的返答が即座に返ってきて、その結果、沖縄の施政権は返還されても、極東で最強・最大の軍事基地はそのまま残存するという結果になった点が論じられている。

第 VII 章では、これまでの総括の章であって、1953 年から 1972 年までの「島ぐるみ闘争」が総括されると同時に、以下の重要な点もここで示されている。すなわちそれは、沖縄の施政権返還に向けた日米首脳会談で最も難航した問題である、有事の際の軍事基地の自由使用と核兵器の再持込みの許可（核密約）と、施政権返還に伴う米国に対する財政補償（経済密約）とが認められた点である。そしてそれらは、複雑な日米両国間の沖縄返還交渉において、条約として明文化する部分と密約（核密約や経済密約など）にとどめる部分とに分けて合意され、その結果、沖縄の施政権だけが日本に返還されて、軍事基地はその後も米国が自由に使用することとなった点につながっていたことも再確認されている。

III. 本論文の特色及び貢献と独創性

1. 本論文の特色

本論文は、米軍統治下の沖縄が本土復帰を果たすまでの 20 年間（1953 年～1972 年）を研究の対象とし、沖縄の「島ぐるみ闘争」の変容過程について検討したものである。その特色は以下の点にある。

第 1 に、本論文の特色は、「島ぐるみ闘争」に関する新しい視点を提示した点にある。これまでの「島ぐるみ闘争」に関する定説は、米軍の一方的な土地取り上げを追認する「プライス勧告」に反対した沖縄住民の大規模闘争がなされた 1956 年がスタート地点であるとされてきた。しかし、本論文により、1953 年の小禄村具志部落民の土地闘争、1954 年～1955 年の伊江村真謝部落民、そして 1955 年の宜野湾村伊佐浜部落民の一連の土地闘争が発火点となって全島に拡大していったことが資料的に示された。そこで、1953 年が「島ぐるみ闘争」の新しいスタートラインだと示された点が、本論文の大きな特色である。

第 2 に、そのような「島ぐるみ闘争」を論述するために、沖縄研究に関する複数の「新資料」を発掘し、それらを活用した点が本論文のもう一つの特色である。具体的には、本論文執筆者によって、米国国立公文書館の開示資料中から米国側の新しい資料 9 篇が発見され、さらに沖縄県立図書館と読谷村史編集室の所蔵資料および外務省外交史料館の開示資料の中から、沖縄と日本側の新しい資料 14 篇が発見された。そのような新資料を、当時の琉米あるいは琉日米の関係などと対比させて分析した点、そしてその際、沖縄や日本側の資料だけでなく、特に米国側からの視点をも取り入れた点は、沖縄研究の水準をイノベートしたという意味で大きな特色であると言えるだろう。

第 3 に、そのように捉えられた島ぐるみ闘争に関して、1960 年からの第 2 期および 1968 年からの第 3 期には、反基地闘争として継続されながらも、闘争の当面の目標や活動の内容などには変化が見られたことが論じられている点も本論文の特色として挙げることができる。それは、土地闘争から反基地闘争を経て本土復帰へと至る意識の変容が見られた点であるが、その変容は、軍事演習での事故や米兵の度重なる凶悪犯罪、さらにベトナム戦争に対する反戦機運などによってもたらされたもので、最終的には、沖縄県祖国復帰協議会が「平和憲法下の日本へ帰ろう」を合言葉に本土復帰運動が展開された点が象徴的であったのである。なお、この点に関し、米国の対沖縄政策の姿勢に

着目すると、第1期と第2期の「島ぐるみ闘争」が「銃剣とブルドーザー」による力のハード路線が行われたのに対し、第3期の「島ぐるみ闘争」では沖縄住民の意識に配慮したソフト路線へ転換していたことも明らかにされており、この点の指摘も本論文の特色の一つとなっている。

2. 本論文の貢献と独創性

上記の「本論文の特色」で示したように、本論文は1953年から1972年までの沖縄の社会運動を島ぐるみ闘争の過程として統一的に捉えることで、これまでの定説であった「島ぐるみ闘争」1956年スタート説を覆した点に、独創性がみられる。そして、この点も含めて、本論文は、これまでの基地建設をめぐる沖縄研究の蓄積を踏まえた最新の研究であると位置づけることができる。加えて、これまでの「島ぐるみ闘争」に関する定説は、いつまでこの闘争が続いたのかという点に関しても不明確であったので、本論文が1972年の本土復帰までを闘争過程とする点でも独創性がうかがえる。そして何よりも、こうした独創的な見解が、新たな資料の発掘・発見・活用によって実証されている点で、本論文は学術的価値が非常に高く、学会に対して大いに貢献するものとなっている。なお、この点に関連して付け加えるならば、沖縄の基地問題に関する各種の情報メディアが、本論文で展開された研究内容を、査読論文の公表段階から大いに着目して積極的に取り上げていたという点で、一般の社会に対する本論文の貢献も著しいと言えるであろう。

IV. 本論文の課題

しかしながら、本論文には課題もある。第1に、本論文は、新たに発見された資料などを基に実証的に論じようと努めたために、島ぐるみ闘争の各時期に関しては記述の厚みが異なる結果となり、闘争の歴史記述としては偏りが生じているという難点がある。具体的には、1953年当時（およびそれ以前も含めてよいが）の本論文で取り上げられた場所以外の他の基地建設の様子がほとんど描かれていない点、あるいは第2期に関する闘争の記述は薄く、第3期に関しては運動内部の対立が強調されて、「島ぐるみ」の闘争の様相が見えにくくなっている点などが指摘できる。これらの点は、今後の課題であろう。

第2に、本論文が島ぐるみ闘争として本土復帰までの20年間を統一的に捉えようとする試みは、問題提起としては十分に了解できるが、その20年間は島ぐるみ闘争の「変容」過程なのか、あるいは「展開」過程なのかという点がやや不鮮明だという難点がある。この点と関連して、本土復帰後の沖縄の反基地闘争とのつながりに関しても、本論文の限定された問題設定の中では十分に論じられていない点も残念な点である。もし、この20年間は闘争の「展開」過程としてあるならば、その後の反基地運動に対しても示唆的な論点を提供できるようにも思われるが、その点についてはあまり論じられていない。「島ぐるみ闘争」と今日の「オール沖縄」の政治活動との関連など、闘争が持つ今日的意義が示唆される論述がもっとあってもよかったと思われるのである。ただし、

この点はややないものねだりであって、この点への論及も今後の検討課題となるであろう。

なお、形式的な点では、本論文は、それまでの査読論文を基にして執筆されたためだと思われるが、記述にかなりの重複が目立つ。本論文の最終提出までに一定程度改善されたとはいえ、今後のことを考えると、こうした形式面での改善も課題となるであろう。